

各分科会における審議の結果報告

- 別添 1 施設・研修等分科会における審議の結果報告
- 別添 2 公物管理等分科会における審議の結果報告

第 49 回 施設・研修等分科会における審議の結果報告 平成 27 年度ヒアリング対象事業の選定等について

『平成 27 年度 事業選定方針及びプロセスについて（平成 27 年 9 月 24 日官民競争入札等監理委員会了承）』に基づき、各府省等が検討を行い回答した調書及びヒアリング候補事業等について、平成 27 年 12 月 7 日開催の第 49 回施設・研修等分科会で審議を行った。概要は以下の通りである。

1. 自主的選定の状況

各府省等より自主的選定が行われた施設・研修等分科会担当分 3 事業に関して、公共サービス改革法対象事業とすることとした。

2. 今年度ヒアリング候補事業の選定

各府省等から提出された様式等に基づき、事務局が整理した内容を踏まえ、今年度のヒアリング対象事業（案）（施設・研修等分科会担当分 1 事業）を選定した（ただし、照会中の事項に対する回答を踏まえ最終判断）。

なお、民間事業者等から意見が出された統計調査業務については、今後、1 者応札等に該当するものの入札資料を確認の上、必要に応じてヒアリングを行うこととした。

3. 来年度以降ヒアリング候補事業の選定

各府省等から提出された様式等に基づき、事務局が整理した内容を踏まえ、来年度以降のヒアリング候補事業（改善を要請する事業）（案）（施設・研修等分科会担当分 46 事業）を選定した。

なお、このうち 1 事業については、来年度のヒアリングに向けて、事務局において取組状況を適宜確認していくこととした。

4. 特殊法人が実施する事業

特殊法人が実施する事業について、昨年度の再点検の要請に基づく各法人の対応状況について、引き続きフォローアップを行っていくこととした。

なお、一部法人の対応状況に不十分な点が確認されたことから、事務局において速やかに是正を促すこととした。

5. 国立大学法人の施設管理業務

国立大学法人の施設管理業務について、過去のヒアリング結果を基に、一部の契約に係る入札資料を確認したところ、入札スケジュールや入札参加資格要件の緩和といった面で改善の余地が確認されたことから、個別にフォローアップするとともに、今回指摘のなかった国立大学法人へもその内容等を展開の上、調達改善を促進することとした。

6. 業務フロー・コスト分析

新たに業務フロー・コスト分析の実施を求める事業について調整を行った結果、1事業について平成28年1月以降に分析を行うほか、2事業について引き続き調整を行うこととした。また、1事業については、市場化テストを再度実施することとなった。

また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月25日閣議決定）を踏まえ、自主的な業務改善の一環として、4独立行政法人において分析を行うこととなった。

以 上

第 29 回 公物管理等分科会における審議の結果報告 平成 27 年度ヒアリング対象事業の選定等について

『平成 27 年度 事業選定方針及びプロセスについて（平成 27 年 9 月 24 日官民競争入札等監理委員会了承）』に基づき、各府省等が検討を行い回答した調書及びヒアリング候補事業等について、平成 27 年 12 月 9 日開催の第 29 回公物管理等分科会で審議を行った。概要は以下のとおりである。

1. 自主的選定の状況

各府省等から自主的選定が行われた公物管理等分科会担当分 1 事業に関して、公共サービス改革法対象事業とすることの了承を得た。

2. 今年度ヒアリング候補事業の選定

各府省等から提出された様式等に基づき、事務局が整理した内容を踏まえ、今年度のヒアリング対象事業（案）（公物管理等分科会担当分 5 事業）を選定した。

3. 来年度以降ヒアリング候補事業の選定

各府省等から提出された様式等に基づき、事務局が整理した内容を踏まえ、来年度以降のヒアリング候補事業（改善を要請する事業）（案）（公物管理等分科会担当分 40 事業）を選定した。

4. 基本方針別表フォローアップについて

公共サービス改革基本方針（平成 27 年 7 月閣議決定）別表において、平成 27 年度末までに結論等を得ることとされている「緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム調査」及び「原子力艦寄港地放射能影響予測システム調査」については、当該システム自体が廃止になることや、これに類する事業は今後行わない方針であることを踏まえて、平成 28 年度予算概算決定時に関連予算が盛り込まれていないことを確認した上で、基本方針別表から除外することが妥当であるとした。

また、同別表において民間競争入札の実施時期等について検討を行うこととされている「国立研究開発法人科学技術振興機構 JST O A システム用ハードウェア・ソフトウェアの保守サポート業務」については、事務局ヒアリングにて確認した現在の調達状況等に基づき、基本方針別表から除外することが妥当であるとした。

同じく、同別表において民間競争入札の実施時期等について検討を行うこととされている「海洋研究開発機構業務ネットワーク機器等保守及びセキュリテ

「監視業務」については、次々期調達から民間競争入札を導入する意向を海洋研究開発機構が表明したため、平成 28 年 1 月に予定していた公開ヒアリングは実施しないこととした。

以 上